

愛川町教育委員会

平成27年8月24日

## 愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 平成27年8月24日(月)  
午後2時00分から午後2時40分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告事項  
(2) 平成28年度使用教科用図書の採択結果について  
日程第3 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問について  
日程第4 その他  
(1) 教育委員会の点検・評価について
- 4 出席委員 委員長 井上正博  
委員長職務代理者 平田明美  
教育委員 榮利隆一  
教育委員 梅澤秋久  
教育長 熊坂直美
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育総務課長 山田正文  
生涯学習課長 片岡由美  
スポーツ・文化振興課長 相馬真美  
教育開発センター指導主事 井上真彰  
スポーツ・文化振興課主幹 山口研一  
教育総務課副主幹 馬場貴宏
-

◎開会

- （井上委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

（1）教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- （井上委員長） これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （井上委員長） では、特に質疑ありませんので、（1）教育長報告事項についてはご了承願います。

次に、（2）平成28年度使用教科用図書の採択結果についての説明をお願いします。

- （井上教育開発センター指導主事） それでは、資料2をごらんください。両面印刷の1枚となっております。

7月の定例教育委員会におきまして、平成28年度に町の小・中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。

愛川町は、清川村と合同で採択を行っておりますが、清川村の採択結果を問い合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがって、7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおりとなっております。

採択理由は、7月の定例教育委員会での意見などをもとに、事務局でまとめさせていただいたものとなっております。

裏にまいりまして、小学校の教科用図書でございますが、こちらは平成27年度に採択いただいたものを4年間使用しますので、平成28年度も同一のものを採択いただいたというものでございます。

最後に、学校教育法附則第9条による小・中学校用教科用図書でございますが、7月の定例教育委員会で、全てのものについて採択をいただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程や指導計画などにに基づき、適切なものを選択するよう配慮するという条件をつけて採択をいただいたという文章をつけさせていただいたものとなっております。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

（2）平成28年度使用教科用図書の採択結果について、お聞きしたいところなどありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） それでは、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（井上委員長） 特に質疑ありませんので、（2）平成28年度使用教科用図書の採択結果についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○（井上委員長） 次に、日程第3、議案第5号 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いします。

教育長。

○（熊坂教育長） 議案第5号 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問についてでございますが、指定文化財につきましては、解除をする場合、あるいは文化財を指定する場合につきましては、町の条例で、文化財保護委員さんに意見を聞かなければならないということが決まっております。したがって、今回、新久のミツバツツジの具合が大分悪くなってしまいましたので、指定解除に向けて諮問をしたいものでございます。

内容につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○（井上委員長） スポーツ・文化振興課長。

○（相馬スポーツ・文化振興課長） それでは、議案第5号 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問についてであります。

資料につきましては、資料2の次に添付しておりますホチキスとじの5枚つづりの資料であります。こちらをごらんいただきたいと思っております。

議案のかがみ文の次に、1枚おめくりをいただきまして、町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除についての諮問案でございます。

次の3枚目ですけれども、「新久のミツバツツジ」についての概要と、現在までの経過等について取りまとめた資料となっております。

指定解除に至る経過等について、簡単に説明をさせていただきます。

「新久のミツバツツジ」につきましては、昭和54年7月1日に町指定天然記念物となりましたけれども、所有者につきましては、半原1631番地、柳川敏行さんでございます。経過でありますけれども、少し飛びますけれども、平成23年ごろから、樹勢、木の勢いが衰え始めたため、裏面でありますけれども、平成26年3月に樹木医による樹勢回復工事を行っております。本年4月に入ってから、一部芽吹いたものの、結局は開花せずに、本年7月、樹木医による診断の結果、枯死状態であるということが確認されましたことから、町文化財保護条例第6条に基づく指定の解除について、同条例の第13条に基づきまして、町文化財保護委員会議のほうへ諮問をさせていただきたいものでございます。

なお、参考資料として、資料の4枚目、5枚目に「新久のミツバツツジ」の経過写真を添付させていただいておりますけれども、4枚目の上段には、平成19年4月14日に撮影したときの、そのときは満開であります。それから、平成24年9月27日時点で撮影した、西側の樹幹が枯れ、平成26年3月の樹勢の回復工事の様子と工事の施行後の経過写真、そして、今年

に入ってから4月、5月に撮影したときの経過写真を添付させていただきましたので、参考にごらんいただきたいと存じます。

説明については以上でございます。

○（井上委員長） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） 質疑はよろしいですか。特にありませんね。

（「はい」との声あり）

○（井上委員長） では、特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第5号 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 町指定天然記念物「新久のミツバツツジ」の指定解除に関する諮問については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

○（井上委員長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

（1）教育委員会の点検・評価についての説明をお願いします。

○（山田教育総務課長） それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。

愛川町教育委員会点検評価委員会でございますけれども、7月15日に第1回目の会議を開催しまして、点検評価委員に各事業の内容について説明をいたしまして、それに対する意見を寄せていただくよう依頼をいたしました。その後、8月上旬に委員さんから意見が提出されまして、提出されました意見を8月19日に開催の第2回点検評価委員会でお示しいたしまして、点検評価委員に意見の確認等を行っていただいたところでございます。

今後につきましてですが、本日、それから9月の定例教育委員会の中で、教育委員会の考え方ですとか今後の取り組みについて取りまとめを行い、10月の定例教育委員会で教育委員会としての報告案の内容を検討し、11月に結果報告の議決、そして、12月に議会への提出という段取りを進めていきたいと考えております。

そうしたことから、本日は点検評価委員の意見をごらんいただきまして、教育委員の皆さま

んから、教育委員の考え方、それと、今後の取り組みをまとめていく上でのご意見等がございましたら、いただいきたいというふうに考えております。

そこで、資料3でございますが、平成27年度の点検評価ということで、26年度の事業、16事業を対象としております。

1ページおめくりいただきまして、評価シートの上にあります「No. H27-1」をごらんいただきたいと思います。本日、こちらの一番目の評価シートについて説明をさせていただきます。

こちらが、事業名が③の小中学校図書館指導員派遣事業でございます。これは、主管課が教育総務課・指導室というところでありますので、事業の目的ですとか26年度の実績、成果と課題、これをまとめております。これに対しまして、1ページの下のところになりますが、点検評価委員会の委員さんの意見ということで、意見をいただいております。

この意見につきましては、点検評価委員さんがそれぞれのお考えをお持ちということで、原則として、いただいた意見はそのまま載せておりますので、内容の重複ですとか相反するところもあろうかと思いますが、そのまま今回は載せております。

この事業についての意見といたしましては、まず1つ目といたしまして、本事業は、活字離れと言われている中で、児童・生徒が読書に関心を持ち、読書を通して内面の豊かさを育むことに役立っていると考えますというご意見。

2つ目が、この事業をさらに充実させるためには、指導員の資質の向上とともに、学校間の連携強化や情報の共有、事例を含む研修等が求められると思います。

3つ目といたしましては、今後においては、派遣日数が68日と少ないため、本の整理などが中心となっているように見受けられますので、読書指導にも時間がとれるような工夫を凝らすなど、効果的な活用を検討してほしいと思います。

4つ目としましては、指導員の派遣は、図書の適切な配架など環境整備はもとより、学習内容や児童・生徒に応じた情報提供に対応することや、読書活動への支援など、極めて有効です。

5つ目といたしましては、司書教諭全校配置が叫ばれて久しいが、司書教諭の有資格者数や校務分掌上の配置等で後回しにされている感がある。こうした状況での図書館指導員の派遣は意義深いものがある。以前、某学校の図書室を見たら、本（新書）の紹介コーナーや整理された棚など、環境づくりに工夫されて、指導員派遣の効果を感じた次第ですというご意見。

それから、6つ目が、中学校区で1名の派遣とのことですが、派遣日や業務内容等の連絡調整会の実施や図書主任、読み聞かせボランティア、児童・生徒の委員会活動等々のかかわり方を研究し、さらに効果のある事業となるように期待します。

そして、7つ目が、読書にかかわることは、子どもたちの教育に重要だと考えております。また、学校図書は、子どもたちの身近なものとして、子どもたちの好奇心を発展させるものであり、教養を深めるものだと思います。指導員のさらなる充実を図りながら、図書の満足度を上げるためにも、アンケートなどを実施するなどの工夫をして、子どもたちの図書への利用を増加するよう励んでいただきたいです。こういったご意見をいただいております。

これが1つ目のシートですが、以下のシートにも、それぞれ点検評価委員の意見をいただいております。後ほどごらんいただきたいと存じますけれども、今後は、最後に空欄となっている欄がございますが、教育委員会の考え方、今後の取り組みというところに、教育委員会でまとめていくこととなりますから、委員の皆さんから、各事業についてご意見をいただければと考えているところでございます。

なお、これにつきましては、本日、別に用紙をご用意、お配りをさせていただいたところでございますが、こちらの、欄が少しではありますがご記入いただきたいと思っております。また、データでお渡しするなり、任意の様式でも構いません。これを参考に、ご意見等をいただけたらありがたいなと思っております。

なお、このご意見につきましては、日がないところで大変恐縮なんです。次回、9月の定例会で、まとめた内容を検討していただきたいと考えておりますので、来月、9月11日金曜日までに、それぞれの事業についての方向性など、事業に対する考え方といったようなものをお書きいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

- （井上委員長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） いかがですか。梅澤委員は初めてですけれども、よろしいですか。

梅澤委員、初めてだと思いますけれども、よろしいですか。

- （梅澤委員） 書いて出せばいいんですよ。書きます。
- （平田委員） これ、すみません、ページを飛んで、45ページぐらいの内容を質問してもよろしいですか。その前の内容の、今の課長のところの内容ですか。全般を通しての質問で

もよろしいですか。

- （山田教育総務課長） はい。
- （平田委員） 今のところの部分の、最初の27ですか。その、どこでもよろしいんでしょうか。H27が……
- （山田教育総務課長） どこでもよろしいですし、全てにご意見いただければ、それはそれで。
- （平田委員） 全てのご意見はございませんけれども、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけども、今のところだと、評価委員さんたちの考えというのは出ているので、私も読むことは可能なんですけど、その以外の、例えばかわせみ事業とか、その辺のところ、子ども会の内容とか、数字だけを追っておりまして、評価委員さんたちのコメントが何も載っていないところがありますね。そういうところというのは、例えば、さらっと目を通しておしまいだったのか、それ以外のところではいろいろと、ページで申し上げますと、資料のところの45の内容が……見方が悪いんでしょうか、私の。
- （山田教育総務課長） 例えば、45ページのところの資料というのが、かわせみ広場事業の施設別実績という……
- （平田委員） どこに当たるんでしょうか、ごめんなさい。
- （山田教育総務課長） これが、42ページの事業が、このかわせみ広場事業というのが、これ、42、43ページがシートになっておりまして、その説明資料といいますか、参考資料という形で、44ページ、45ページ、46ページにはついておりますので。この内容は、42ページのシートの参考資料ということでご理解いただきたいと思います。
- （平田委員） わかりました。私もよく見ておけばよかったんですけども、例えば42ページのところの評価委員さんたちが出されたコメントの中で、最低限でも、各かわせみ広場がやっていたらしゃる内容をよく理解されて、評価されているんでしょうか。  
かわせみ広場も、いろんな行政区域、全部このある中で、広場によって、やるのがさまざまなおところもあると思うんですね、その会館というか児童館によっては。あと置いてある、かわせみの先生とおっしゃるのかしら、そういう2名か3名体制で、多分やっていると思うんですけど、その方たちは、例えば、ベテランの方がやっていたらしゃるのか、あるいは何も経験ない方がやっていたらしゃるのか、あるいは公募した方がそこに1人でやっているのか、そういうのもちょっとわからないです。そういうことも全部含んだ上での評価を、この方たちはされているかどうかをちょっとお尋ねしたいんですけども。

- （山田教育総務課長） 今ご質問のところでございますけれども、かわせみ広場事業につきましても、最初の会議の中で、概要説明とあわせて、どのような事業というところまではご説明しています。その中で質疑応答もしておりますけれども、具体的に、指導員がどのような構成になっているか、どういう方がやられているかというところまでの、特に細かいといえますか、私のほうでの説明は、そこまでは及んでおりません。また、そこについてのご質問も、特にありませんでしたので、必ずしも皆様が十分ご承知されているか、あるいは、その辺につきましても、何とも言えないところがございます。
- （平田委員） それでは後日、紙面のほうで意見を書かせていただきますので、それでお答えいただければと思います。ありがとうございます。
- （井上委員長） ほか、いかがですか。  
どうぞ。
- （榮利委員） 2つあって、1つは、来年以降の点検評価をどうしていくかというのは、次回の論議の中でやればいいですか。事前に何か、意見があったら出したほうがいいですか。
- （山田教育総務課長） ちょうど今回で一サイクルというか、3年間にわたってやったものが終わりますので、来年に向けて、また考えていかなければならないと思っています。ですので、もしご意見がございましたら、今回からもご意見をいただいていたほうが、いろいろ早目にご意見をいただいたほうがよろしいのかなという感じております。
- （榮利委員） わかりました。もう一点いいですか。  
この点検評価という評価の場合に、各市町村で評価をやっているんですが、例えば、簡単に言うと、A、B、C、Dのランクをつけて、評価という形で、主催する事業を評価しているというやり方については、今後どうしていくかというのも懸案で残ると思うんですけれども、それは、ここでぐるっと回って、全部評価終わったので、それ以降どうしていくかの検討する内容に含めるのかどうかということも、決めておいてほうがよいような気がするんですけれどもね。
- （山田教育総務課長） そうですね。今まで、こういう形でやってきまして、文章としては残っているんですが、評価といいますと、今は数値化されたもので、そのほうが今後の方向性を出すにもわかりやすいというところがございます。それが、この教育委員会の点検評価で、そういった形が好ましいかどうかということも、ちょっとあわせて、その評価の仕方の中で検討できればと思っております。
- （榮利委員） だから、共通の認識で、教育委員会の中で、そういう論議があったほうがい

いような気がするんですよ。点検評価についてね。今までこうやってきたけれども、ほかの教育委員さんどうですかと。事務局として、それは提案すべきだと思うんです、私は。なので、今、質問したんですけれども、それも検討内容に入れて、ちょうど区切りがいいので、じゃ、今後3年間はこういう考え方で、こういう評価項目を念頭に置いて、こういうふうにやっていきたいと思いますというのは、確認したほうがいような気がするけれども、思いますので、ちょっとご検討をお願いしたいんですが。

○（山田教育総務課長） わかりました。その辺も含めまして、来年の点検評価が始まる前までには、当然、どういった形でやるかを、3年間に分けたのがいいのかどうかも含めて、もう一度、評価の仕方というの、教育委員の皆さんのご意見もいただいて、ちょっと考えていきたいと思います。

○（榮利委員） そのほうがいいと思います。

○（井上委員長） 関連して。

○（梅澤委員） 関連です。私は反対に、数値化の評価は反対です。ただし、今、榮利委員がおっしゃった、基準をつくることは大事かなというふうに思います。恐らく学校の、いわゆる成績つけもそうなんですが、質的な部分が非常に見られるので、つまり、数値化しにくいものを無理やり数値化するための途中で、多分、教育委員会が疲れてしまうんじゃないか。あるいは点検評価委員が、この基準でいいのかというところでまた議論が進んで、本質が見えなくなってきてしまう。

つまり、数値化する、グレードをつけるというところで、何か目的が、評価のための評価になってしまいそうな気がして、私は数値化に関しては反対です。しかしながら、基準を設けることには賛成です。つまり、この事業においては、こういう観点で評価をしてくださいという視点も、やっぱり持たなければならない社会にはなっていると思うので、その基準を明確に。その基準どおりに、学校教育が、あるいは教育活動が進んでいるのかどうなのかという形で評価をするのは私も賛成です。

だから、基準を明確にするという評価、スタンダードですよね。スタンダードをつくるというところは大事かなというふうに思います。グレードをつける、グレーディングという評価。いずれも、日本語に直すと評価ですけども、そこはちょっと切り離して考えたほうがいいかなと思います。

○（井上委員長） 今のご意見を含めて、これは検討するという事で、これは会議のほうに提案、今後上がってくるということですよ、計画をして。それが年度内になるのか、来年

度から、始まってからなのか、ちょっと……

○（佐藤教育次長） 榮利委員さんがおっしゃったのは、そういう提案を次回のときにしてよいかというお話の確認と、そのときにA、B、C、Dとかという、1、2、3、4でもいいんですけれども、そういう評価なんかを取り入れたらどうかということも含めて、議論のもとをつくられているということですよ。

○（榮利委員） そうです。全員で、そういう内容について検討する場をつくったほうがいいんじゃないかという話ですね。

○（佐藤教育次長） そうですね。今のお話の、梅澤委員さんと榮利委員さんのお話、たしか両方ありました。私も、前にも話しましたがけれども、事務事業評価、行政推進課が担当していましたけれども、数値で評価することがなじむ事業もありますし、それとは逆に、数値化すると、誤解を招いたりとか、表しにくいものもあります。不釣合いな基準を作ってしまうと、数値で表すこと自体が難しい事業もあるので、その辺をどうするかということはありませんよね。

ただ、例えば外部の方など、わからない人が見たときには、数値であったほうが、早見表じゃないですけれども、ぱっと見たときにはいいんですけれども、それは梅澤委員さんがおっしゃったように、ちょっと誤解を招いたりとか、無理に数字をつくっている面なども出る可能性もございます。こうしたことから、それらも含めて、例えば、数値でなじむものは、こういったものはなじむ、こういったものは無理だねという、題材じゃないですけれども、ちょっと事務局としても、教育委員会の点検評価は全国でやっておりますので、情報収集をして、その結果を持って議論していきたいと考えております。次回の定例会で、すぐ、このやり方でしましょう、ということではなくて、何回か議論を重ねまして、来年度以降の方式の結論を導き出していきたいと考えております。まだ時間もありますので、早急な結論でなくてもそれは大丈夫と思いますので、事務局でも検討しますので、教育委員にも、ぜひご提案といいますか、こういう手法はどうでしょうかという意見をいただければ、それを参考にさせていただいて、今後、議論していただければと思います。

○（井上委員長） 次回ですか。9月……

○（佐藤教育次長） いや、提案をされたいということだけですよ。

○（榮利委員） はい。

○（井上委員長） 9月定例会、それとも。

○（佐藤教育次長） 今年度中にまとまれば、来年度の評価を始める段階でいいわけですので、

今年度中に何回か論議をして、方向性をまとめていきたいと。

なお、評価委員さんからも、事業の分類で、これとこれは一緒にしたほうがいいよという  
ようなのも実際にはありました。それが、公民館事業が半原と中津が別々に出ているので、  
年度が違っているわけです。同じ公民館事業だから、それは一緒にしたほうがいいんじゃない  
かというご意見もいただいたりしています。

それから、これをつくっていただく段階で、もう一つは、愛川の教育を、実は26年度お渡  
ししているんですが、その事業と、ここで言っている事業が、ずれがあるのもあったりし  
ましたので、そういうところも全部含めて、今年度検討して、来年度へ向かって、より新し  
い形、よりよいものにしていけたらというふうに思っていますが。

○（井上委員長） じゃ、その確認でよろしいですね。次回ということではなく、今年度中に  
案件として出していただくという確認を……

○（佐藤教育次長） 榮利委員さんは、だから、次回でもお出しただけということ。だ  
から、それがおしまいということではなくて、それをいただきながら、来年3月までには、  
そういう評価の方法が固まればよろしいということよろしいと思うんですけども。

○（井上委員長） では、そういう確認をお願いします。  
ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですね。

（発言する者なし）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、ただいまの説明のとおり、平成26年度  
事業の点検評価項目について、活動状況あるいは点検評価委員の意見を参考にいただき  
まして、各々に意見の提出をお願いしたいと思います。

この方法は、今までと同じように、この用紙でもいいし、メールでもよろしかったですよ  
ね。

（「はい」との声あり）

○（井上委員長） では、そのようにお願いいたします。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からのご意見、ご感想等あり  
ましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○(井上委員長) 事務局のほうで何かございますか。

(発言する者なし)

○(井上委員長) よろしいですか、事務局。

(「はい」との声あり)

○(井上委員長) それでは、以上で8月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、8月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については、平成27年9月28日月曜日、午前9時から文化会館特別会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成27年9月28日

教育委員会委員長

井上正博

教育委員会  
委員長職務代理者

平田明美

教育委員

榮利隆一

教育委員

梅澤秋久

教育長

熊坂直美

調整職員

馬場貴宏